



区のお知らせ

足立区
福集 / 福祉部障害福祉課
足立区千住一丁目4-18
☎ (882) 1111
第二庁舎 ☎ (889) 6161



完全参加と平等

国際障害者年足立区行動計画特集

ともに生きる社会をめざして

わたしたちが築くわがまち足立



ゆつくり
ゆつくり
急ぐと ころぶし
とにかく
ゆつくり ゆつくり

人生は 長いから
ゆつくり しゃべろう
とにかく

僕は 何事にも
ゆつくり 考え
ゆつくりとした

行動を とるからね——
急げば いい結果が……

だから 僕は

ゆつくり ゆつくり

いいかい

僕は

ゆつくり

ゆつくりだよ

足立区心身障害福祉センター
成人部通所生、安生 稔氏の
自作詩集「MIXER」(ミキ
サー)より

「完全参加と平等」の実現へ

国際障害者年足立区行動計画のあらまし

基本的な考え方

国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」とは、「障害者それぞれの住んでいる社会において、社会生活と社会の発展に、完全参加し、他の市民と同じ生活条件の実現や、社会的、経済的発展によって生み出される生活条件の改善（利益）を平等に享受するという意味の「平等」を実現する」として、

「障害は個人の身体的または精神的属性のひとつにすぎない。障害がいかに重くても、人間としての尊厳がたない人々とともに生活していることが当然である。したがって、障害をもつ人もたない人もともに生きるべき」ということが障害者福祉のあり方である」として、

足立区行動計画は、このような理念を基本として、足立区の障害者の「完全参加と平等」を促進するために策定されたものである。

計画の期間

この行動計画は「国際障害者年昭和五十六年度」から「昭和六十五年」までの十年計画である。

基本目標Ⅰ 福祉社会の形成

障害者とともに生きる地域社会を

課題1 障害者問題の啓発と福祉活動の推進

「ともに生きる地域社会」をつくるためには、障害者に対する無理解等から生じた「心の壁」を取り除き、障害者に対する人権をもった人間として受け入れ、協力する素地が必要である。

このため、広報活動や教育活動を通じて啓発を推進していき、障害者一般市民との交流を一層促進し、ボランティア活動や育成奨励、市民の積極的な参加により地域福祉の発展を促す。

主な事業…「区のお知らせ」そのほか、広報、啓発に関する情報サ、小、中学生への啓発、社会教育

課題2 生活環境の整備と障害者の生活圏の拡大

障害者が社会に参加していくためには、建物や道路、交通機関など、物理的な面でも整備を進めることが必要である。このような生活環境の整備は、老人や弱者等にとっても住みやすいまちづくりにつながります。

このため、国や都、また交通事業者とこれらの改善を要望していくとともに、区の道路や公園、施設等について整備を進めます。

主な事業…鉄道、バス、駅等の改善要望、交通関係者の協力依頼、歩道段差解消、点字アンプ等道路の整備、放置自転車対策、施設用塗料整備、標準水準の設定、区立施設整備、福祉マップの作成、手話通訳派遣、その他、計二十八事業

梅島生活実習所

目的 障害の重い心身障害者の、毎日の生活の実践と社会的自立を助長することを目的としてつくられた通所施設です。

内容 リトミック、クラブ活動等を通して日常生活習慣を養う。生活実習、木工・手芸等、動くことなどの基本的態度や意欲を培う。作業訓練を行う。また、平等な立場で相互の連帯と支持を得、手を結び二人人間を象徴します。

所在地 梅島三三二一九
電話 八四九一三七九

心身障害福祉センター

目的 足立区内に居住する心身障害者への福祉の向上を図ることを目的とした施設です。

内容 各種の相談や福祉講座、施設費出のほか、次のような通所事業を行っています。

- 幼児部…学童前の精神薄弱児を対象に、基本的な生活習慣や習慣の指導を行い、児童の自立性や集団適応性を養います。
- 成人部…15歳以上の肢体不自由者を対象に、創作活動等を通して相互の交流を深め、社会的自立性の向上を図ります。

③機能訓練部…15歳以上肢体不自由な中途障害者等を対象に、機能訓練を行い、社会復帰を図ります。

所在地 竹の塚一二五二一七
電話 八八三六一七

基本目標Ⅱ 障害者施策の充実

障害者の自立と平等のために

課題3 保健・医療の充実

障害者の治療や軽減を図ることは、大切な課題です。このため、出生時の障害や中途障害などの予防を図るほか、早期発見、治療、訓練など、各種施策の充実を図ります。

主な事業…母親学級、妊産婦健診、成人病予防、乳幼児健診、幼少通所訓練、機能回復訓練、精神障害者生活相談、作業訓練、おなきり障害者等の訪問看護、公立総合病院の誘致、障害者科診療の実施、医師の助成、その他、計四十五事業

課題4 教育・訓練等の充実

障害者（児）も、健常者（児）と同様に、さまざまな能力や可能性を伸ばして、生きていくことが、障害者を克服し、これらを育てていくという教育訓練の機会を保障していくことが大切です。

このため、障害者に対しては、早期療育や相談を充実していき、学校教育でも、障害者の状況や発達段階に合わせた細かな障害児教育の充実を図ります。また、健常児との交流や共同学習も効果的であり、さまざまな機会をもち、統合教育を推進するとともに、統合教育についても研究を進めます。

学校教育後は、社会教育活動への参加を促進するとともに、重度障害者に対しては、通所訓練施設を拡充する事業…障害児教育、幼保園への障害者の受け入れ、助成、教育相談、学校カウンセラー養成、障害者職の整備、交流教育、統合教育の研究、障害者学童保育の検討、社会教育講座や、通所訓練、教職員研修、その他、計二十五事業

課題5 就労・雇用の促進

障害者が、その障害の状況に応じて就労の場を得ていくことは、完全参加と平等を具現していくうえで、とても重要な課題です。

このため、障害者の就労の場をひろげていくため、職業訓練や雇用の拡大と、各種施策の充実を図、都に

課題6 生活の援護

障害者が地域で自立して生活していくためには、さまざまな社会的経済的援助が必要です。

このため、各種手当、年金などの所得政策や、住宅政策の充実を、都に要望するとともに、家庭福祉サービス（緊急一時保護など）、家事、介護サービス等の拡充を図ります。

主な事業…各種福祉手当、障害年金、身障者用公営住宅の増設と適正配置等要望、補聴器等交付、電話音声身、ろうあ者緊急連絡カード配布、家庭福祉員、家政婦等の派遣、緊急あすけい、巡回入浴、その他、計四十五事業

課題8 相談機能の充実と施設の整備

障害者の自立を助成するためには、さまざまな相談に適切に対応される体制を整備することが必要です。

このため、各種相談の連携を図るとともに、職員の資質向上に努めます。

また、区自身障害福祉センター、福祉作業所、生活実習所等、障害者施設の役割を点検し、機能の充実と多様化を図っていきます。

それとともに、区内五ブロックを単位として、分室を開設し、体系的に整備していきます。

主な事業…各相談機関のネットワーク化推進検討、身障相談（民間委託）、増員、職員研修、施設入所援助、通所訓練施設分室、作業施設分室の増設、その他、計十八事業



課題7 社会活動の促進

障害者の社会活動の場をひろげるためには、移動手段や社会施設などさまざまな条件整備が必要であり、そのための自動車利用への各種援助を進めるとともに、スポーツ、文化、レクリエーション施設など、障害者が利用できるような整備していきます。

また、障害者の自主的活動を奨励



シンボルマークいろいろ

このマークは、社会への完全参加と平等をテーマにした、国際障害者のシンボルマークで、フラッシュで提案されたデザインをもとに国が決められたものです。

このマークは、手は不自由な人が利用しやすい建物、施設であることを示すシンボルマークです。

国際障害者リハビリテーション協会本部（ニューヨーク）加盟約七か国によって決められたものです。

ボランティアへのお誘い

心身に障害をもつ人の社会参加を助成するための活動として、お力を求めたいです。

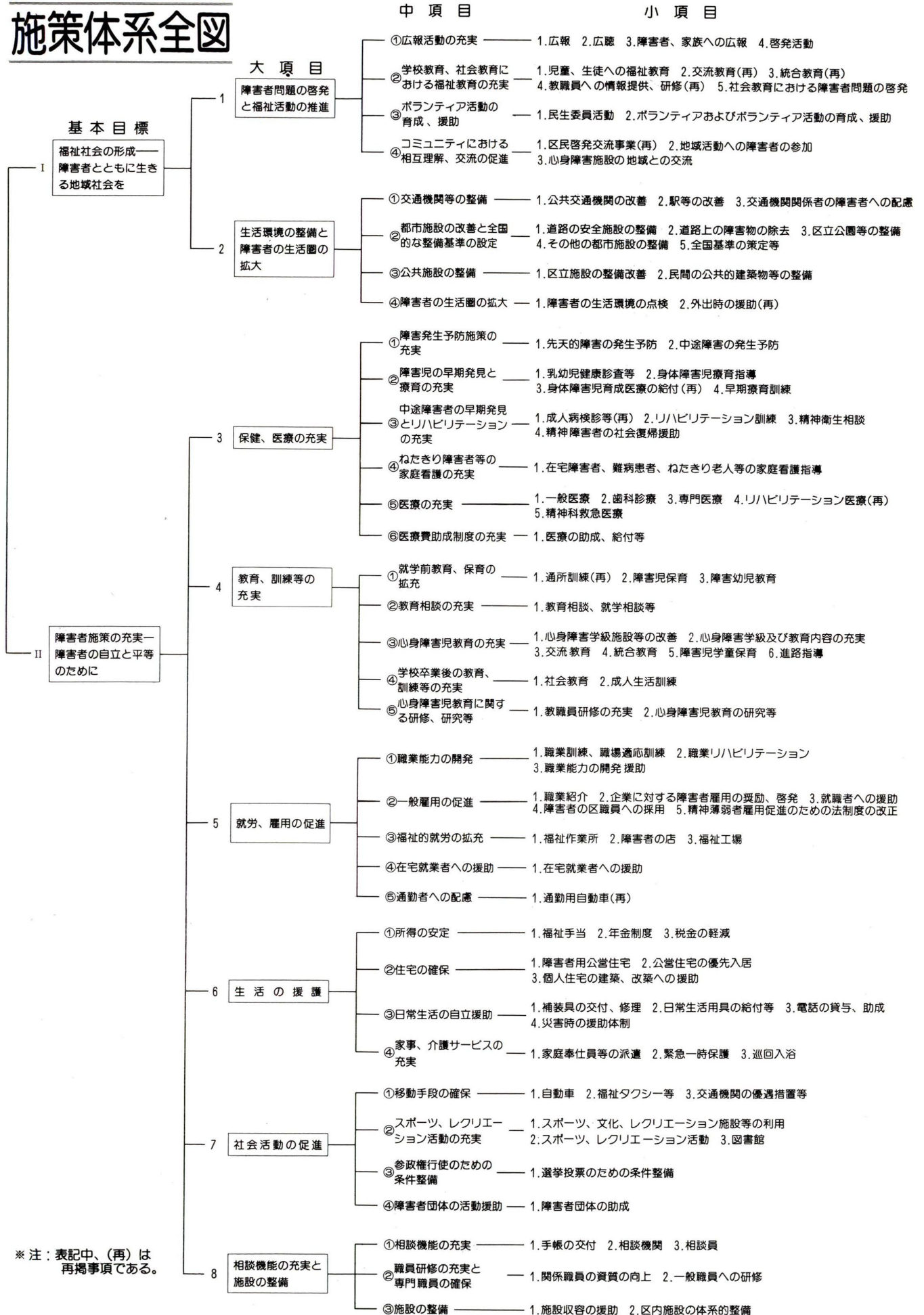
ボランティア活動の中で、私たちがさまざまな交流と、人間が生かすことの重要、大切さを再発見してほしいです。

お問い合わせは障害福祉課へ

お問い合わせ先は障害福祉課へ

お問い合わせ先は障害福祉課へ

施策体系全図



※注：表記中、(再)は再掲事項である。